

C1/X 2022 TSUKUBA
Regulations



目次

C1/X 2022 競技規定.....	3
C1/X 2022 車両規定.....	8

C1/X 2022 競技規定

第1条 大会

大会名称は、C1/X 2022 TSUKUBA(以下、「C1/X 2022」とする。C1/X 2022は、C1株式会社(以下、「C1(株)」)が発行するC1/X 2022競技規定、C1/X 2022車両規定に従って開催される。

第2条 競技種目

FPV-RC Car、FPV-RDC Car、AI Car、Droneによるレース

第3条 組織

C1/X 2022は、C1(株)の主催により運営される。主催者は、大会名称を付したレースを組織、開催する。大会の競技委員会は、第5条にて公示される。

第4条 主催者

C1株式会社

代表取締役：林 佑樹

住所：千葉県柏市若柴178番地4柏の葉キャンパス148街区2 ショップ&オフィス棟6F

電話：0471-14-2985

第5条 競技委員会

1. 競技長：原田 祐亮
2. 競技役員：中井 宏彰、佐藤 優人

第6条 規則の熟知と遵守

1. 参加者はレースの諸規則を熟知し、これを遵守すると共に、競技役員の指示に従う義務を負うものとする。
2. 参加者は秩序ある行動をとること。そして相互に、また競技役員を含む全ての関係者に対して攻撃的または侮辱的な行動をとることは厳に慎まなければならない。暴言を発する行為や威嚇的な振る舞いを行い、この条項に違反した場合は訓戒から失格までの罰則が与えられる。

第7条 開催日程

2022年12月11日(日)

書類検査、走行前車両検査、プリーフィング、フリー走行、公式予選、決勝レース、走行後車両検査、表彰式

※時刻、車両検査場所については公式通知に示す。

参加者数が一定数を下回る場合は、開催時間が短縮となる場合がある。その際は第36条にて定めた公式通知にて公示する。

第8条 開催場所

1. 名称：TSUKUBA RC ARENA Speed Sport Course
2. 所在地：茨城県つくば市谷田部4385-2
3. 電話：029-896-3888
4. コース長さ：55.1m
5. 周回方向：右回り

第9条 クラス構成

C1/X 2022は、下記のクラスで構成される。車両製造コストとは、車両費、車載品費用、改造費、操作用部品(プロポやドライビングシミュレータ等)を含むものとする。

- 1) C1/X：車両コスト50万円(税込)以下のカスタムマシンクラス
- 2) C2/X：車両コスト10万円(税込)以下のカスタムマシンクラス
- 3) C3/X：車両コスト5万円(税込)以下のカスタムマシンクラス

第10条 競技の追加・変更、延期または中止

1. 開催種目は、追加・変更される場合がある。追加・変更された場合は第36条にて定めた公式通知にて公示する。

2. 参加者数が一定数を下回る場合は、大会が短縮・延期または中止される場合がある。短縮・延期・中止される場合は第36条にて定めた公式通知にて公示する。

第11条 チームの参加条件

- 1) C1公式ウェブサイトでの車両、チーム代表、エンジニア、ドライバーの登録が済んでいること。
- 2) プリーフィング内にてC1(株)が実施する安全講習へ出席し、講習内容の十分な理解ができていること。
- 3) 満18歳未満の参加者は、親権者による競技参加出場の承諾を必要とし、参加に関する誓約書(参加申込書)に署名・捺印がなければならない。
- 4) チーム代表は、自身を含むチームメンバー、ゲスト等の行動に責任を持たなければならない。
- 5) チームが無線を使用する場合は、法律に規定された資格を所持していなければならない。(アマチュア無線技士資格等)

第12条 参加車両

参加車両は、C1/X 2022 車両規定に合致したものでなければならない。

第13条 エントリー

1. エントリー方法
C1公式ウェブサイトにて行うこと。
2. エントリー先、問合せ先
C1公式ウェブサイト「Team Entry」ページ：https://www.c1race.com/team_entry/
問合せ用メールアドレス：info@c1race.com
3. エントリー受付期間
2022年10月10日(月)～2022年11月11日(金)

第14条 エントリーフィー

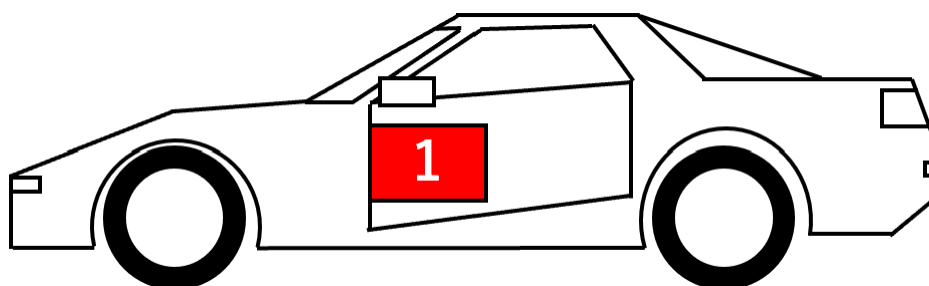
¥5,000-(税込)

エントリー受付期間終了後も、エントリーフィー増額の条件で、エントリーを受け付ける場合がある。詳しくは、C1公式ウェブサイトにて公示される。

第15条 ゼッケン番号

1. C1公式ウェブサイトでのエントリー後、エントリーフィー入金完了順に、希望の1桁-3桁のゼッケン番号を取得する。取得後、参加者当事者間での合意及びC1(株)の承認に基づき、番号の交換をすることができる。
2. ゼッケン(ゼッケン番号およびゼッケンベースが一体のもの)は、C1(株)支給のものを使用し、参照図 ゼッケン位置の通りの位置および角度で貼付しなくてはならず、その他の場所には貼付しないこと。
マシン左右のカウルまたはサイドバンパーに対し、各1枚ゼッケンを貼付 W45mm×H30mm

参照図 ゼッケン位置



支給されたゼッケンへの装飾等の加工は不可とする。参加者に支給するゼッケンは原則として1セットまでとする。それ以上の枚数が必要となった場合、C1(株)にその旨申し出を行い、必要と認められた場合に限り、そのゼッケン費用の支払を条件として配布される。

3. ゼッケンの色は、以下の通りとする。
車両コストが、10万円(税込)超、50万円(税込)以下：緑色
車両コストが、5万円(税込)超、10万円(税込)以下：黄色
車両コストが、5万円(税込)以下：赤色

第16条 車両の改造申請・承認

1. 車両の全改造内容、コスト等、別掲「パーツコストリスト」の内容を、C1(株)へ申請し、C1(株)より承認を受けること。
2. 参加者は、2022年11月18日(金)までに、C1(株)の改造承認取得を完了していること。
3. 参加者提出のマシン情報は、個人情報等を伏せた上で、C1公式ウェブサイトにて2022年12月2日(金)までに公開する。

第17条 書類検査

1. 参加申し込みが正式に受理された参加者には、選手受付場所で、氏名登録されたチーム代表、エンジニア、ドライバーであることを示す、カーナンバーステッカーが交付される。
2. 免許が必要な無線帯域を使用するチームは、使用する無線帯域を使用できる無線技士免許証を、参加受付時に提示しなければならない。

第23条 ブリーフィング

チーム代表、エンジニア、ドライバーはブリーフィングに出席しなければならない。なお、ブリーフィングをWEB方式で実施する場合がある。その場合は視聴方法等の詳細を公式通知に示す。

第24条 レース形式

1. レースは周回制とし、原則として予選を1ヒート、および予選順位による走行枠分けにて決勝1ヒートを行う。
2. レースのスタートは、スタートブザーの合図によるスタンディングスタートとする。
3. レース中、競技車がコースアウトおよび転覆などによって走行不能となった場合、コースマーシャルなどがコースに復帰させ、レースを続けるものとする。
4. コースアウトして近道になってしまった場合(ショートカット)は、コース内を逆走することなく自走するか、または競技役員の手によって正規のコースに復帰しなければならない。
5. ゴールは競技車がゴールラインに達した瞬間とする。
6. 予選順位はタイム、決勝順位は周回によって決定する。
7. レース中のバッテリー交換は認められない。
8. 予選順位の決定は、各競技車両の最も良い成績によって決定され、その成績が同一であった場合には次位の成績によって上位を決める。
9. 決勝ヒートでの成績が同一であった場合には予選の成績の上位者を上位とする。
10. 以上によって決定できない場合には、主催者の決定によるものとする。

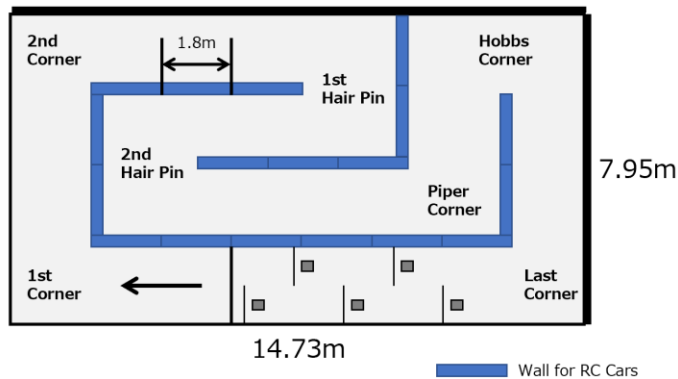
第26条 レース距離及び最大決勝出走台数

1. レース距離：13周(10周にて完走扱いとする)
2. 最大決勝出走台数(1組当たり)：6台

TSUKUBA RC ARENA Speed Sport Course – OK Style



Course Top View



第27条 レースの終了及び順位認定

1. レース終了

先頭車両が規定の周回数を完走し終わった時点で、コントロールライン上でチェッカーフラッグが表示される。

2. 順位認定

- 1) 優勝者は定められた周回数を完走して最初にコース上のコントロールラインを通過した車両とする。
- 2) 優勝者以外の順位は、コントロールラインでチェッカーを受けた完走者の中から周回数の多い順に決定され、同周回数
の場合はコントロールラインの通過順位とする。

第28条 レースの成立・不成立

天候または参加者の人数により、レースを行うことが困難と判断された場合、レース不成立として中止となる。

第29条 無線機器

法律で定められた周波数の範囲内の電波を使用するもので、レースの参加にはナローバンド対応の27MHz帯、40MHz帯プロポまたは、2.4GHz帯プロポが必要となる。送信機には(財)日本ラジコン電波安全協会の登録シールが貼られたものを使用のこと。

第30条 違反行為

C1/X 2022では参加車両の安全性を最大限確保するという観点から、違反行為に対するペナルティを設ける。

1. 以下の項目に該当した競技車にはタイム加算などのペナルティを与える。
 - ・フライングスタートを行った場合。(ただし直後に後続車のさまたげにならずに最後位まで降格した場合を除く)
 - ・ショートカットを行い正しくコースを回り直さなかった場合。
 - ・接触により、他車をコースアウトさせたり、壊した場合。
2. 以下の項目にあてはまるチームは、失格とする。
 - ・操縦システムのトラブルなどで操縦不能となった場合。
 - ・車検後に競技車についての規定に違反する改造を行ってレースに出場した場合。
 - ・その他フェアプレイの精神に反し、他のレース参加者に不快の念をおこさせる行為のあった場合。

第31条 大会期間中の禁止作業

当該大会期間中の車両交換は、いかなる場合も認められない。

第32条 車両検査

1. すべての競技車両は、車両規定を満たすものであるかレース前後に車体検査が行なわれ、規定に反する部分がある場合は、修正されない限りレースへの参加は認められない。
2. 競技委員会は、規則違反の可能性のある車両に対し、レース中はいつでも再車検を指示できるものとする。
3. レース中の再車検において競技車についての規定に反する部分が発見された場合は、それまでのレース記録はすべて無効とし、違反部分が修正されない限り、レースへの参加は認められない。競技車両の違反についてはチームがその責任を負う。

第33条 車両整備

1. 大会期間中に認められない車両整備は以下のとおりとする。
 - 1) 走行前車両検査時に取り付けられていたパーツの取り外し
 - 2) 走行前車両検査時になかったパーツの取り付け
2. ただし、リペアエリア整備申請により競技委員会が承認した場合はこの限りではない。

第34条 プロモーション協力

参加チームおよびにチームに帰属する全ての者(ドライバー、スポンサー含む)は本イベントにおける自己の氏名、写真、映像、音声、活動の記録等(それらを含むがそれらに限らない)の肖像権をC1(株)に預託し、C1(株)が当該肖像権を使用して商品化することを承諾する。ただしC1(株)は特定の肖像のみを対象に商品化することは原則として行わず、例外的にある場合は、C1(株)は対象者に対して事前許可を得ることとする。

第35条 免責事項

1. 主催者の判断で、天候・その他の事情によりイベントの開催を中止する場合がある。
2. 主催者はイベント開催期間内において発生した一切の事故や怪我・病気などの責任を負いかねることをあらかじめ了承のこと。参加選手および保護者または付き添い者の皆様については、自己責任において保険へ加入のこと。
3. レース中止時における参加費、その他補填日について
 - 1) レースが中止となった場合、主催者にお支払った参加費以上の返金・補償はできない。
 - 2) 天候・その他の事情により、レースが開催途中で中止された場合、参加費の返金は参加が成立していない選手に対してのみ行うものとし、参加が成立している選手への返金はない。
4. 貴重品は選手の責任で管理するものとし、イベントの会場で発生した盗難・紛失について、主催者は一切の責任を負わない。
5. イベントへ参加するに当たっての往路・帰路等移動途中の事故・怪我・病気等に対しても責任を負わない。
6. 主催者は、何ら通知することなく、C1公式ウェブサイトに掲載した情報の訂正、修正、追加、中断、削除等をいつでも行うことができるものとする。

第36条 本規定に記載されていない項目

本規定に記載されていない全ての項目は、公式通知により示される。なお、本規定の変更や解釈は、公式通知としてC1公式ウェブサイトにて公示される。

以上

C1/X 2022 車両規定

第1条 出場可能車両分類

- ・FPV-RC Car : VRゴーグルを装着したドライバーがプロポにより操作するラジコンカー
- ・FPV-RDC Car : VRゴーグルを装着したドライバーがハンドルコントローラにより操作するラジコンカー
- ・AI Car : 搭載された人工知能により走行する、1/10スケール以下の車両
- ・Drone : 飛翔体

第2条 基本理念

室内開催につき、FPV-RC Car、FPV-RDC Car、AI Car、Droneともに、排気ガスを出すマシンは不可とする。FPV-RC Car、FPV-RDC Car、AI Carの場合は、道路運送車両の保安基準において定義される外形・部品寸法の1/10を満たすものでなければならない。Droneの場合は、本車両規定に則った車両とする。本競技規定・車両規定に定められていない項目は、競技中においても保安基準に合致する状態であってはならない。

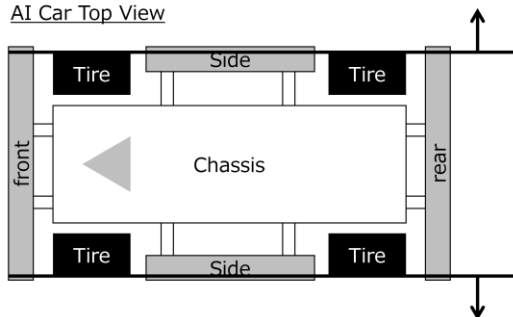
第3条 安全規定

リチウムポリマーバッテリー充電時は、耐火バッグを使用のこと。その他、改造および付加物の取り付けなどにより当該大会競技役員が安全ではない車両と判断した場合、その指示に従わなければならない。

第4条 改造規定

1. FPV-RC Car、FPV-RDC Carの場合、本車両規定第2条に合致する限り、改造は自由とする。但し、タイヤの溝は必要であるが、溝の深さについては適用除外とする。また、外装の角Rに関する保安基準は1/10サイズではなく、保安基準そのままの寸法とする。
2. AI Carの場合、FPV-RC Car、FPV-RDC Carと同様の規定に則ったマシンを推奨するが、2022年の開催に限り、上部がカウルにて覆われていないことも可とする。ただし、高さは38cm以内とし、タイヤがマシン最外側に出ていないものとする。
(バンパー設置等の対策を想定)

AI Car Top View



3. Droneの場合、外形寸法は、長さ50cm×幅50cm×高さ38cm以内とする。外装にエッジが立っていないこと。また、水平方向からの衝突時に羽部が他マシンに接触しないよう、堅牢な覆いを設置のこと。
4. C1/X 2022競技規定第9条、第16条に則り、「パーツコストリスト」にてC1(株)の承認を受けた改造以外は不可とする。
C1/Xクラスに出場する車両の「パーツコストリスト」合計金額は、50万円(税込)を限度とする。
C2/Xクラスに出場する車両の「パーツコストリスト」合計金額は、10万円(税込)を限度とする。
C3/Xクラスに出場する車両の「パーツコストリスト」合計金額は、5万円(税込)を限度とする。
金額の定義はC1(株)の発行するパーツコストリストに明記する。

第5条 操作方法

参加車両は以下の操作方法のいずれかを採用しなければならない。情報取得の方法は車載カメラとする。操作する場合は以下の2通りとする。自動運転機能でサポートするか否かは任意とする。

1. VRゴーグル+プロポ操作
ドライバーは競技車両に搭載したカメラ映像を映し出したVRゴーグルを装着し、車両操作はプロポにて行う。

2. VRゴーグル+ハンドルコントローラ操作

ドライバーは競技車両に搭載したカメラ映像を映し出したVRゴーグルを装着し、車両操作はハンドルコントローラにて行う。

第6条 タイヤ

タイヤに対しグリップ剤、その他のものを塗布や添付は認められない。

第7条 車体内部

1. 無線通信機器

場内で使用される無線通信機器類は、日本国内の電波法に適合するものに限られ、無線機器はドライバーがステアリングを離すことなく操作が出来るよう、車両に固定する等対策のこと。

2. 搭載カメラ

車載カメラは保安基準に適合する寸法、位置で搭載すること(車外装着含め)。但し、AI Carについては、本車両規定第4条の通りとする。

以上